

長野県住生活基本計画（案）の概要

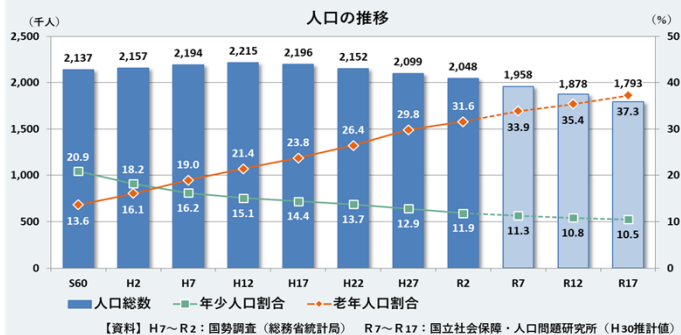
【計画期間】令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）

1 住まいを取り巻く環境の変化

社会環境の変化

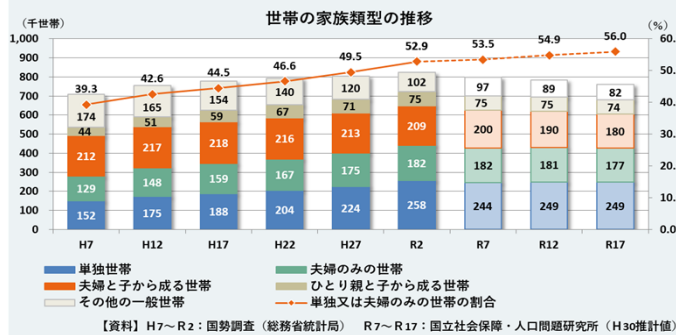
【人口減少と少子高齢化の進展】

- 本県の人口は、今後も減少が続き、総人口に占める年少人口の割合は減少するとともに、老年人口の割合は引き続き増加の見通しです。
- 人口減少と少子高齢化に対応し、高齢者が健康で安心できる暮らしや、多世代が支えあえる地域づくり等の取組を推進していく必要があります。



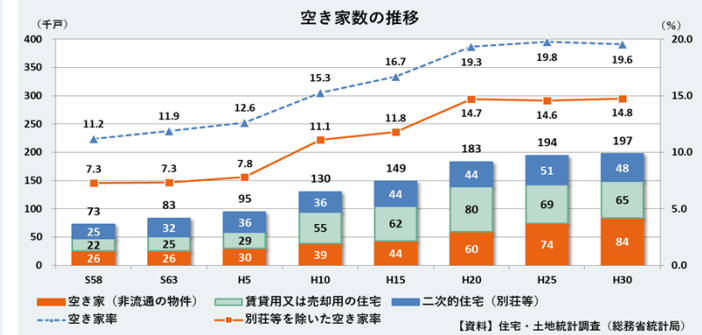
【世帯の小規模化など家族のあり様の変化】

- 本県では、世帯数に占める単独世帯が著しく増加する一方、夫婦と子からなる世帯の割合は将来にわたって減少が続く見通しです。
- 家族のあり様の大きな変化を踏まえ、ライフステージに応じた住まいの選択や、住宅セーフティネットの確保等が可能となるよう取組を推進していく必要があります。



【空き家増加に象徴される住宅管理不全の恐れ】

- 人口減少と少子高齢化、家族のあり様の変化に伴い、本県では、この10年で対策が必要な空き家が急激に増加し、地域の空洞化や活力低下を招いています。
- 住まいの適切な維持管理や、移住・定住促進につながる空き家の活用、既存住宅の流通・リフォーム市場の拡大等の取組を推進していく必要があります。



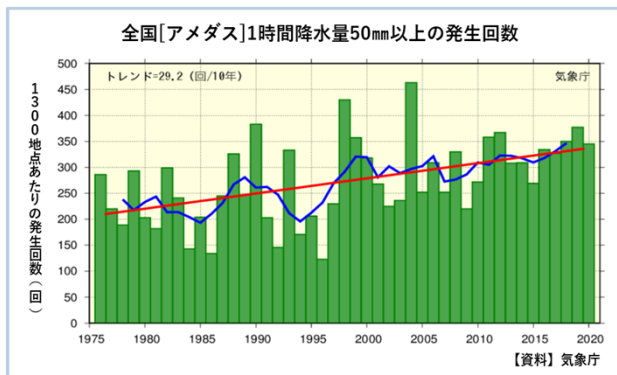
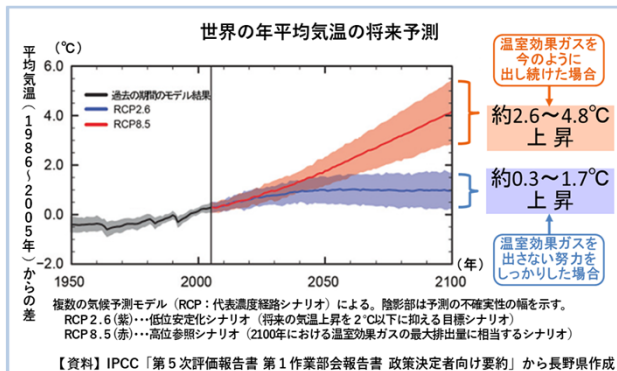
自然環境の変化

【気候変動と自然災害の激化】

- 世界の年平均気温は長期にわたって上昇が続き、ものと予測され、地球温暖化に起因する自然災害の激化・頻発化が深刻になっています。

【長野県の脱炭素化の取組】

- 本県では、2019年12月に都道府県として初めて「気候非常事態宣言」を行い、2050年度までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを決しました。
- 家庭部門における二酸化炭素排出量の削減を図るため、住宅の省エネルギー性能向上のための取組を加速していく必要があります。



住生活を取り巻く潮流

我が国のSDGsの論点

（内閣府SDGs推進本部）

長野県SDGs未来都市計画

【ポストコロナを見据えた潮流への対応】

- SDGsやポストコロナを見据えた新たな住まい方を展望し、信州らしさを活かしたライフスタイルが可能となるようイノベーションの動向をとらえた住生活を創造していく必要があります。

- 【政府によるSDGs推進の取組】
 - ダイバーシティ、ジェンダー平等の実現
 - 健康寿命の延伸
 - イノベーション(Society5.0)
 - 持続可能な強靱な国土
 - 気候変動対策
 - 地方創生の推進（東京一極集中の是正） など
- 【学びと自治の力による自立・分散型社会の形成】
 - 誰もが学べる環境づくり
 - 地域内経済循環の促進
 - 快適な健康長寿のまち・むらづくり
 - 豊富な自然エネルギー資源を活かしたエネルギー自立・分散型モデル地域の形成

【信州らしさとしての強み・弱み等】※SWOT

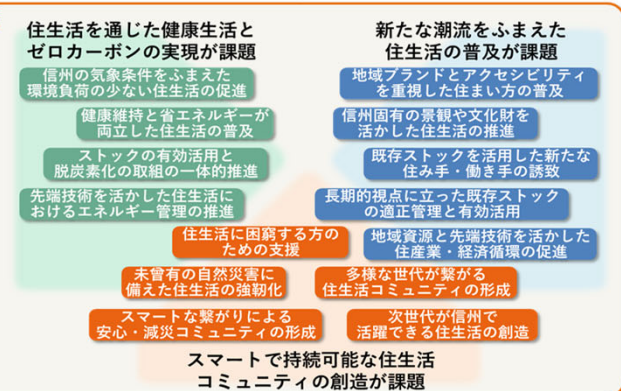
強み Strength	機会 Opportunity
・健康寿命の長さ、高齢者就業率日本一 ・地域ブランド魅力度ランキング上位 ・日照時間の長さ等恵まれた気候条件 ・企業の研究開発地全国トップクラス ・三世代世帯の多さ ・リサイクル意識の高さ	・大都市圏からのアクセシビリティ（時間距離短縮、二拠点居住にも好機） ・ポストコロナのライフスタイル（リモート社会、スマートな暮らし） ・長野DX戦略、信州ITバレー構想 ・ダウンシフトのライフスタイル普及
弱み Weakness	脅威 Threat
・寒暖差の大きさなど厳しい気候条件 ・土砂危険箇所、孤立可能性集落の多さ ・若い女性比率の相対的に少ない ・空き家等余剰ストックの多さ ・インターネット利用率の低下（デジタル化の遅れが社会的リスクに）	・出生率の更なる低下、人口減少社会 ・労働力不足（高齢者、女性への期待） ・エネルギー消費コストによる経済圧迫 ・地球温暖化に起因する国土の脆弱化（気候非常事態宣言の動機） ・自然災害による人命喪失と経済損失

※SWOTは、戦略分析に用いるフレームワークのひとつで、内部環境や外部環境について要因分析を行い、その掛け合わせにより戦略を策定する手法。

信州らしさを活かし多様なライフスタイルを可能とする住生活

《ポストコロナ時代における住生活の潮流》

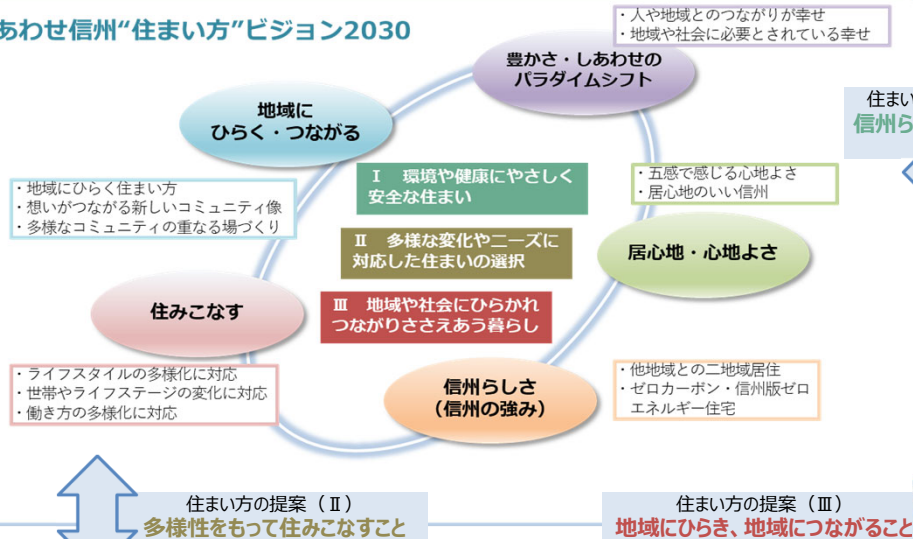
- 感染リスクを低減するスマートなつながり拡大
 - リモートアクセス、スマートコネクが普及し、住生活において感染リスクを低減する新たなつながりが広がりをみせる。（ヘルスケア、見守り、子育て・教育、セキュリティ等）
- デジタル環境を高めたライフスタイルへの転換
 - 大都市圏における過密リスクの低減と、地方創生に資する社会経済的な変化が段階的に進む。（地方移住、二拠点居住など）
 - 育児・介護等と両立するワークスタイルの導入が進む。（ワークライフバランスを確保したリモートワークの試み等）
- 非接触型のライフスタイルを可能とするイノベーション
 - 非接触型の技術革新が健康長寿社会や国土強靱化等を支援する。（Society5.0時代の技術革新）
 - ・IoT技術により人とモノ・情報がつながり新たな価値を創造
 - ・AI技術により人手不足や生産性向上など社会課題を解決



2 自然・社会環境等の変化に対応した住まい方の提案

本県では、豊かな自然や美しい景観、地域の歴史や文化に根差したこれからの時代にふさわしい、信州の多様な住まい方を探るため、「しあわせ信州“住まい方”ビジョン2030」を定めました。
このビジョンを踏まえ、本計画では社会環境、自然環境等の変化に対応した住まい方を提案します。

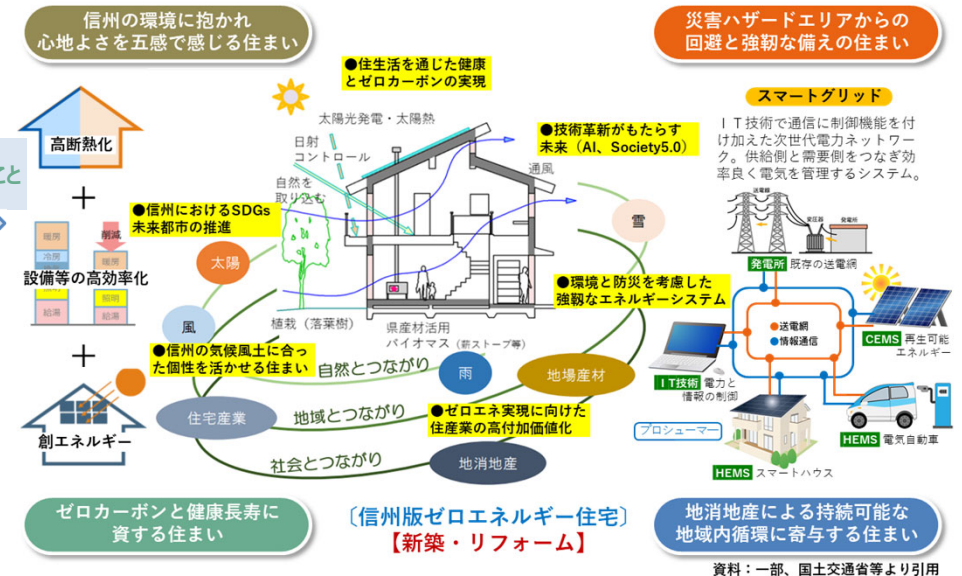
しあわせ信州“住まい方”ビジョン2030



I 住まいの姿

環境や健康にやさしく安全な住まい

健康・エコで居心地のいい持続可能な住まいで暮らします



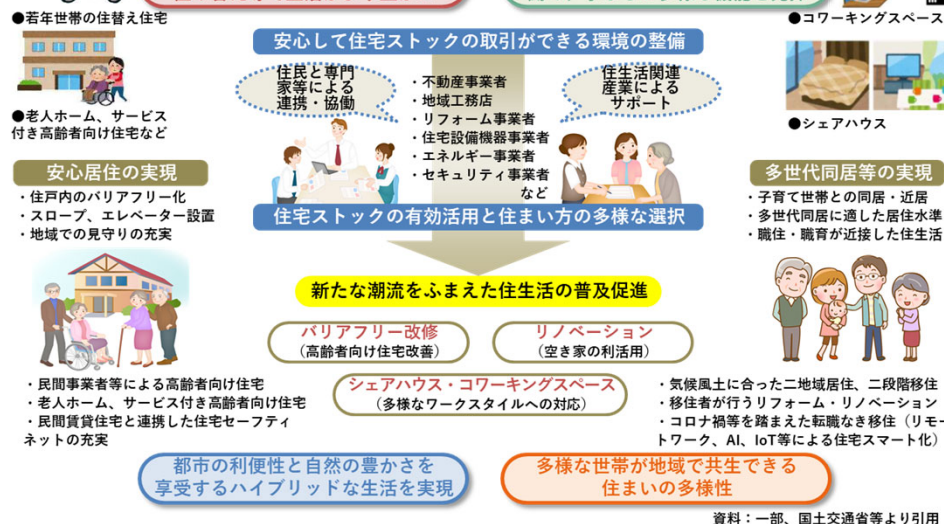
II 住みこなし

多様な変化やニーズに対応した住まいの選択

ライフスタイルやライフステージに応じて柔軟に住みこなします

家族の変化やニーズに応じた住み替え等で生活がより豊かに

住まいが、住むだけでなく、働く、学ぶなど多様な機能を発揮



III コミュニティ

地域や社会にひらかれつながりささあう暮らし

多くの居場所があり、人や地域との交流で、豊かに暮らします



長野県住生活基本計画（案）の概要

【計画期間】令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）

3 住生活の理念・目標と住宅施策の展開

本計画では、「しあわせ信州“住まい方”ビジョン2030」を踏まえ、住生活の理念と目標を定めるとともに、以下の一覧に示す通り、住宅施策を総合的かつ計画的に推進します。

住生活の理念と視点	住生活の目標	基本的な施策	住宅施策の展開（主要な施策）	目標達成指標（主要な指標）	現 状	目 標
【基本理念】 「育まれた資源を次世代に住み継ぎ、持続可能な地域共生社会をめざして」 ～しあわせ信州“住まい方”ビジョン2030の実現～ 【基本的な視点】 ○2050ゼロカーボン社会の実現 ○住まい方への大きな潮流の変化を踏まえた対応 ○多様な世代がささあうコミュニティの形成	1 脱炭素社会に向け環境や健康にやさしく安全な住まいづくり Ⅰ 住まいの姿	1-1 脱炭素の住まいづくり	●住まいの省エネルギー対策の普及・高性能化 ●自給自足を實現する再生可能エネルギーの導入促進 ●信州の気候風土を活かした建築計画の促進 など	●新築住宅のうちZEH基準の省エネルギー性能を有する住宅の割合	— (R2)	100% (R12)
		1-2 地消地産の住まいづくり	●良質な木造住宅の建設促進 ●県産木材等の利用促進 など	●新築住宅（木造在来工法）の県産木材使用率	28.3% (H27-R1平均)	35% (R7-R11平均)
		1-3 健康長寿の住まいづくり	●断熱性能等を備えた住まいづくりの普及促進 ●快適で健康な居住空間の確保 など	●ヒートショックの発生抑制に資する一定の断熱性能を有する住宅ストックの割合	55.7% (H30)	75% (R12)
		1-4 自然災害に備えた住生活の強靱化	●耐震化の促進 ●レジリエンス性（災害に対する強靱性）を備えた住まいの普及促進 ●建築規制の的確な運用と適切な維持保全の指導、啓発 など	●住宅の耐震化率	82.5% (H30)	92% (R7)
	2 多様な変化やニーズに応じた住まいの選択 Ⅱ 住みこなし	2-1 移住・二地域居住の推進	●信州の豊かな自然を満喫できる二地域居住の促進 ●移住者が行う住宅リフォームの支援等 ●既存住宅を活用した新たな住み手・働き手の誘致 など	●移住・定住促進の取組を記載した空家等対策計画を策定した市町村の割合	66.2% (R2)	80% (R12)
		2-2 ライフステージに応じた住まいの選択	●子育て世帯のための住まい等の確保 ●三世帯同居・近居の普及 ●職住・職育が近接する環境の確保 など	●民間賃貸住宅のうち遮音対策が講じられ、一定の断熱性能を有する住宅の割合	11.3% (H30)	20% (R12)
		2-3 住まいの適切な維持管理と空き家の活用	●既存住宅の維持管理と品質・魅力の向上 ●急増する空き家の活用・除却の促進 など	●市町村の取組により除却等がなされた管理不全空き家数	1,177物件 (H27-R2)	2,500物件 (R3-R12)
		2-4 既存住宅の流通・リフォーム市場の拡大	●既存住宅の性能向上とリフォームの促進 ●安心して既存住宅の取引ができる環境の整備 ●まちなかにある良質な空き家の有効利用 など	●住宅取得者のうち中古住宅を取得した者の割合	13.2% (H30)	20% (R12)
	3 ひらかれ、つながり、ささあう暮らしの実現 Ⅲ コミュニティ	3-1 高齢者が健康で安心して生活できる暮らしの実現 《長野県高齢者居住安定確保計画》	●バリアフリーに配慮した生活空間の確保 ●民間賃貸住宅と連携した住宅セーフティネットの充実 ●老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅など多様な住まい方の支援 など	●高齢者の居住する住宅のバリアフリー化率	60.6% (H30)	70% (R12)
		3-2 多様な世代が支えあう暮らしの実現	●世代間コミュニケーションを大切にしたい多世代居住の促進 ●地域・集落再生の取組を通じたミストコミュニティの形成 ●地域による単身高齢者等の見守り体制の構築 など	●子世帯と同居・近居している高齢者世帯の割合	36.0% (H30)	40% (R12)
		3-3 信州の魅力を継承する暮らしの実現	●信州の魅力を高める景観の形成 ●信州の農ある暮らしや里山暮らしの普及促進 ●古民家再生など歴史的建造物の保存活用の促進 ●まちなか居住の推進とコンパクトなまちづくり など	●景観行政団体に移行した市町村の割合	31.2% (R2)	40% (R12)
	4 誰もが安心して暮らせる住まいの提供	4-1 地域的・社会的ニーズに応じた公営住宅の運営	●公営住宅の的確な供給 ●公営住宅の計画的な建設、建替えと長寿命化の促進 ●公営住宅の福祉目的活用等の推進 など	●公営住宅の供給量 (新規整備戸数＋入居募集戸数)	7,284戸 (H28-R2)	8,300戸 (R3-R7) 16,600戸 (R3-R12)
		4-2 住宅確保要配慮者のための住宅セーフティネットの充実 《長野県賃貸住宅供給促進計画》	●登録住宅・登録事業者に関する取組 ●市町村居住支援協議会等を通じた居住支援の促進 など	●居住支援協議会を設立した市町村の人口カバー率	0.2% (R2)	40% (R12)
		4-3 非常時における住まいの応急・復旧体制の強化	●災害発生時の住まいの確保 ●被災住宅の再建支援 など	●住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の目標戸数	855戸 (R2)	10,000戸 (R12)
	5 地域経済を支える住生活関連産業の発展	5-1 脱炭素の住まいづくりを担う地域住宅産業の基盤強化	●地域住宅産業の基盤強化 ●地域の住まいづくりの担い手確保・育成 ●建設キャリアアップシステムの普及促進 など	●木造在来工法の新築住宅（持ち家）の割合	75.6% (H28-R2平均)	75% 現状維持 (R8-R12平均)
		5-2 住生活産業の多角化・成長	●住宅ストックビジネスの活性化の促進 ●新たな住生活関連の産業の拡大 など	●リフォーム実施率（持ち家）	29.5% (H26-H30平均)	35% (R5-R10平均)
		5-3 先端技術を活かした住産業・経済循環の促進	●先端技術を活かした住生活の普及・促進 ●先端技術を活かした住生活関連ビジネスの創出 など	●新築住宅のうちZEH基準の省エネルギー性能を有する住宅の割合【再掲】	— (R2)	100% (R12)

上記の基本的な施策のうち、3-1では「高齢者すまい法」に基づく「長野県高齢者居住安定確保計画」、4-2では「住宅セーフティネット法」に基づく「長野県賃貸住宅供給促進計画」に該当する計画内容を定めます。